

第59回定時株主総会招集ご通知
(交付書面に記載しない事項)

会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社オービック

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が法令、定款及び各社内規程に適合することを確保するため、各職務におけるコンプライアンスの遵守を徹底する体制を構築するとともに、内部統制委員会が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

内部通報制度において、第三者機関による新たな通報窓口を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。

また、内部監査部門は、監査計画と実施内容について定めた内部監査規程に基づいて定期的に各部門への内部監査を実施し、その内容を代表取締役及び監査役会に報告する。

代表取締役は監査報告の内容について特に重要と認めた事項を取締役会において協議し、改善策の実施や再発の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程等に従い、取締役を最終承認者とする稟議書類や取締役会議事録、株主総会議事録について適切に管理、保存する。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、各責任部門の責任者は当該職務に付随するリスクについて把握、分析し適切な対策を実施する。

内部統制委員会は各リスクを全社横断的に統括管理し、新たに生じたリスクについては速やかに責任部門を定め、リスク管理体制を明確化する。現実に重大な損害の発生が予想される場合には、部門担当責任者は直ちに内部統制委員会に報告し、内部統制委員会はその緊急性に応じて適切な対応をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程等にもとづいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図り、定期的に運用状況を検証する。

また、期毎に、当社本支店・部門並びにグループ各社において業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議等の実施により月次業績を把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高める。

⑤ **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程等に基づき、当該担当部門の責任者はグループ各社から定期的に経営状況やリスク等に関し報告を受けるとともに、社内規則や人事等について指示・要請を効率的に行う。

また、内部監査部門は、当社及び子会社の内部監査を定期的に実施し、財務面及びコンプライアンス面から内部統制の改善策の指導や支援、助言を行う。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、当該使用人の人事異動、評価等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は、その要請された業務の遂行に関して、監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けない。

⑦ **当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規則にもとづいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行うとともに、グループ各社の監査役と必要に応じて意見・情報の交換を行う。

当社グループは、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ **その他監査役の実効的に執行されることを確保するための体制**

監査役会は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行い、連携して当社及び関係会社の監査の実効性を確保する。

当社は、監査役がその職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、原則、当該費用または債務を負担する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人等の反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務諸表に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

決議した基本方針に則り、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制については、定期的なリスクの見直しを行うとともに、内部統制委員会が中心となり全社横断的な統括管理を実施し、事業全般に関するコンプライアンスの徹底と、リスクの未然防止及び発生時の迅速な対応の確保を図っております。

職務執行体制については、期毎に、各部門における業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議等の実施により月次業績の把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高めております。

監査体制については、当社及び当社グループ全体の内部監査、監査役監査、会計監査人監査の三様監査を実施しております。監査の実施にあたって監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見・情報の交換を行い、監査効率の向上、監査の実効性の確保を図っております。

これらにより、当社及び当社グループ全体の内部統制を強化し、ディスクロージャーの信頼性を確保するとともに、業務の有効性及び効率性を高め、継続した企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	19,178	19,732	365,137	△43,295	360,752
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△32,992		△32,992
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			75,191		75,191
自 己 株 式 の 処 分		107		17	124
自 己 株 式 の 取 得				△31,411	△31,411
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	107	42,198	△31,394	10,911
当 期 末 残 高	19,178	19,839	407,335	△74,690	371,663

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	73,276	△474	297	73,098	433,850
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△32,992
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					75,191
自 己 株 式 の 処 分					124
自 己 株 式 の 取 得					△31,411
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	71,139		109	71,249	71,249
当 期 変 動 額 合 計	71,139	—	109	71,249	82,160
当 期 末 残 高	144,415	△474	407	144,348	516,011

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

以下の子会社1社を連結の範囲に含めております。

株式会社オービックオフィスオートメーション

(2) 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社2社を持分法の適用範囲に含めております。

株式会社オービーシステム

株式会社オービックビジネスコンサルタント

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ) 棚卸資産

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

ロ) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業とは、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業であり、ソフトウェア開発プロジェクトを、一定の機能を有する成果物の提供などのいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結しております。これらは当社作業が進捗していくことに伴い、顧客への引渡し及び検収ができる状態に近づいていくため、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。ただし、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、顧客が検収した時点で契約で合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

ロ) システムサポート事業

システムサポート事業とは、当社が製造・販売した統合基幹業務システムの運用支援、保守サービス等の事業であり、インターネット回線等を使用して当社システムを使用できるサービスの提供や顧客からの運用に対する問合せ、相談、障害対応等を通常、単一の履行義務として認識しております。これらは顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ) オフィスオートメーション事業

オフィスオートメーション事業とは、OA機器一般及びコンピュータサプライ用品の販売を行う事業であり、顧客へ引き渡すことによって、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、その時点で製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、主に引渡し時点で収益を認識しております。一部代理人に該当する取引については、顧客との契約金額から仕入先に支払う金額を排除した純額にて収益を認識しております。また販売したOA機器一般及びコンピュータサプライ用品に対して保守メンテナンスも行っており、顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,676百万円
- (2) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- 再評価を行った年月日 2002年3月31日

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	498,000,000	—	—	498,000,000
自己株式 普通株式	58,106,110	6,583,500	23,000	64,666,610

- (注) 1. 自己株式数の増加6,583,500株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式数の減少23,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日開催 第58回定時株主総会	普通株式	16,715	38円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月28日開催 取締役会	普通株式	16,276	37円00銭	2025年9月30日	2025年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催の第59回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日開催 第59回定時株主総会	普通 株式	20,366	利益 剰余金	47円00銭	2026年3月31日	2026年6月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性ならびに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引および商品先物取引等を行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式等を中心にし、投資枠や保有上限枠を設定し、過度な投資を行わないよう規制しております。また投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、モニタリングと情報収集することにより定期的に市場価格の変動リスクや時価および発行体の財務状況等を分析・把握し、その情報を機関で共有することにより回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）に関しては、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*)			
その他有価証券	266,077	266,077	—
関連会社株式	66,139	174,346	108,206
資 産 計	332,216	440,423	108,206

(*) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	159

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	207,385	—	—	—
受取手形	51	—	—	—
売掛金	16,159	—	—	—
合 計	223,595	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価（百万円）			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	266,077	—	—	266,077
資 産 合 計	266,077	—	—	266,077

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

受取手形及び売掛金並びに買掛金は、短期間で決済される為時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	時価（百万円）			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
投資有価証券				
関連会社株式	174,346	—	—	174,346
資 産 合 計	174,346	—	—	174,346

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は584百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			期 末 時 価
期 首 残 高	期 中 増 減 額	期 末 残 高	
34,477	△1,125	33,352	63,203

- (注) 1. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。
2. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の損益及び時価等に含めて表示しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	システムインテ グレーション	シ ス テ ム サ ポ ー ト	オフィスオー トメーション	
統合基幹業務システムの製造・販売	55,250	－	－	55,250
統合基幹業務システムの 運用支援・保守	－	71,508	－	71,508
OA機器一般及び コンピュータサプライ用品	－	－	8,092	8,092
OA機器一般及び コンピュータサプライ用品の保守	－	－	358	358
顧客との契約から生じる収益	55,250	71,508	8,451	135,209
外部顧客への売上高	55,250	71,508	8,451	135,209

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準 に記載のとおりでありますので、注記を省略いたします。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,478
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,210
契約資産（期首残高）	2,384
契約資産（期末残高）	2,455
契約負債（期首残高）	1,499
契約負債（期末残高）	1,500

契約資産は、システムインテグレーション事業の統合基幹業務システムの製造・販売に係る収益に関するものであります。当収益の対価の受領は原則として顧客が検収した時点であるため、進捗度に応じて収益を認識した場合における未請求売掛金を契約資産として認識しております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、システムサポート事業の統合基幹業務システムの運用支援・保守サービスに係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことです。契約負債は、契約期間に渡った収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,420百万円です。また、当連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は軽微であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2026年3月31日現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は166,139百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、当該残存履行義務には、当初に予想される契約期間が1年以内の全ての契約を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,190円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 171円61銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10,000,000株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年4月22日～2027年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却し得る株式の総数 | 16,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.2%) |
| (3) 消却予定日 | 6,000,000株 2026年5月29日（金）
10,000,000株 2027年3月31日（水） |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 482,000,000株 |

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金			
当期首残高	19,178	19,413	318	461	249,500	53,969	△43,295	299,546
当期変動額								
剰余金の配当						△32,992		△32,992
別途積立金の積立					28,500	△28,500		-
当期純利益						69,435		69,435
自己株式の処分			107				17	124
自己株式の取得							△31,411	△31,411
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	107	-	28,500	7,942	△31,394	5,155
当期末残高	19,178	19,413	426	461	278,000	61,912	△74,690	304,702

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68,081	△474	67,606	367,152
当期変動額				
剰余金の配当				△32,992
別途積立金の積立				-
当期純利益				69,435
自己株式の処分				124
自己株式の取得				△31,411
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71,089		71,089	71,089
当期変動額合計	71,089	-	71,089	76,245
当期末残高	139,170	△474	138,695	443,398

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

② 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業とは、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業であり、ソフトウェア開発プロジェクトを、一定の機能を有する成果物の提供などのいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結しております。これらは当社作業が進捗していくことに伴い、顧客への引渡し及び検収ができる状態に近づいていくため、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。ただし、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、顧客が検収した時点で契約で合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

② システムサポート事業

システムサポート事業とは、当社が製造・販売した統合基幹業務システムの運用支援、保守サービス等の事業であり、インターネット回線等を使用して当社システムを使用できるサービスの提供や顧客からの運用に対する問合せ、相談、障害対応等を通常、単一の履行義務として認識しております。これらは顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,771百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 14百万円
- ② 短期金銭債務 32百万円
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- 再評価を行った年月日 2002年3月31日

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引による取引高 117百万円
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 3,175百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	58,106,110	6,583,500	23,000	64,666,610

- (注) 1. 自己株式数の増加6,583,500株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式数の減少23,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
未払事業税	900
賞与引当金	813
退職給付引当金	1,720
会員権	159
投資有価証券評価損	315
その他	929
小計	4,838
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	4,838
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	64,057
繰延税金負債合計	64,057
繰延税金資産純額 (△は負債)	△59,218
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	220
評価性引当額	—
再評価に係る繰延税金資産合計	220
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	1
再評価に係る繰延税金負債合計	1
再評価に係る繰延税金資産純額 (△は負債)	218

6. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引額(百万円)	科目	期末高残(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	(株)MNホールディングス	東京都中央区	60	資産管理業務	(被所有) 直接 19.51	役員の兼任および不動産の賃貸借	賃料の支払(注1)	16	前払費用	1
	(株)茂原カントリー倶楽部	千葉県茂原市	20	ゴルフ場運営	(被所有) 直接 —	役員の兼任、法人会員登録料及び記名人変更料	法人会員登録料及び記名人変更料(注2)	13	前払費用	17
役員及びその近親者	橘 昇一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.04	—	金銭報酬債権の現物出資(注3)	109	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃料の支払は市場価格等を勘案して、価格交渉の上で決定した取引条件で行っております。
2. 法人会員登録料及び記名人変更料については規定に基づいた取引条件で行っております。
3. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,023円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	158円47銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10,000,000株（上限） (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円（上限）
(4) 取得期間	2026年4月22日～2027年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却し得る株式の総数	16,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.2%)
(3) 消却予定日	6,000,000株 2026年5月29日（金） 10,000,000株 2027年3月31日（水）
(4) 消却後の発行済株式総数	482,000,000株